日浦地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：日浦地区のまちづくりについて』　令和元年10月31日（木）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 　森林環境譲与税を、林道の拡幅や将来の林業の森林資源の活用を見据えた補助施策に使ってほしい。 | ■可　能□対応済□今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 森林環境譲与税は、今後、自治体が新たに取り組む森林整備や人材の育成・確保、森林の公益的機能の普及啓発などに関する施策に活用する制度になっています。そのため、林道整備など、松山市がすでに取り組んでいる事業への活用は難しいものの、新たに始める森林の経営管理や林業の担い手育成などに活用していきたいと考えています。そこで、適切な森林の経営管理を進めていくため、今年度（令和元年度）中に、森林所有者への意向調査をさせていただきます。日浦地区では米野町の森林所有者を対象にアンケートを予定していますので、ご協力ください。 | 農林水産課山本　崇之089-948-6564 |
| 2 | 　松山市に、森林行政の専門職員の採用と育成をお願いしたい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では平成１６年から林業に詳しい愛媛県職員ＯＢを1人採用し、森林行政を進めています。また、今年度（令和元年度）から、適切に管理ができていない森林の整備や管理を市町が行う「森林経営管理制度」がスタートしました。これを受けて、松山市と周辺の２市１町（伊予市・東温市・砥部町）は、森林事業経験の豊富な愛媛県と連携し、令和２年度中の新たな組織の設立を進めています。設立後、松山市では、この組織に配置される専門職員からの技術的な支援を活用するなどして、林業振興に取り組む体制を充実させていきます。 | 農林水産課山本　崇之089-948-6564 |
| 3 | 　高齢化率が非常に高い地区なので、地区内に、子育て世代向けの市営住宅を建ててほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、古くなった市営住宅の計画的な建替えや修繕などを優先して進めています。こうした中、新たな市営住宅の建設や宅地の分譲は難しい状況ですので、少子高齢化や移住対策として、子育て世帯や移住者の住宅改修費などを補助する「わが家のリフォーム応援事業」や「移住者住宅改修支援事業」を行っています。リフォーム応援事業では、移住者、三世代同居や近居、多子世帯などの方には補助額が加算されますので、住宅課にご相談ください。　また、松山市では、首都圏などの都市部から若者などに移住・定住者として来てもらえるよう、松山市の魅力をフリーペーパーやウェブサイトで全国に発信しているほか、高校や大学卒業後の県外への就職による転出を減らそうと、地域に対する誇りや愛着を高めたり若者のＵターンを促したりしています。なお、耕作放棄地の抑制や有効活用を進めるため、農地を貸したい人と借りたい人を結びつける「農地中間管理事業」を実施していますので、農林水産課にご相談ください。 | 住宅課直野　充智089-948-6503シティプロモーション推進課白石　修介089-948-6707農林水産課小笠原　啓介089-948-6566 |
| 　若い人に来てもらえる環境づくりが大事なので、耕作放棄地を市が買い取り、宅地にしてほしい。 |
| 4 | 　耕作放棄地が増え、農道・水路復旧に係る地元負担金の合意を得るのが難しい状況なので、災害時には地元負担金を取らないようにしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　農道や水路等の農業用施設は、道路や公園のように誰もが利用できるものではなく、農業をしている方が主に利用しているものです。そのため、改修工事をすべて税金でまかなうことは負担の公平性を欠くことから、農振農用地区域や市街化区域などでは工事費の１～２０％を、地元土地改良区等に負担いただいています。一方、災害時の復旧工事では、区域を問わず一律１％の負担にするほか、災害に伴う土砂撤去や土のう設置等の応急対応工事では、地元負担金をいただいていません。 | 農林土木課寺岡　和紀089-948-6572 |
| 5 | 避難者がいる避難所には、消防団員を待機させてほしい。また、日浦地区は避難所まで距離がある集落が複数あるため、災害時に避難する移動手段のない人を、消防団が搬送する体制をとってほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 【避難所の待機について】災害が発生した場合の消防団の第一の任務は、消火や救助などの現場活動です。消防団は、災害現場へ迅速に出動するため、消防団ポンプ蔵置所に待機し、避難所には、市の避難所担当職員が待機します。　また松山市では、台風が接近するときなどは、早めに避難所を開設しますので、地元で声をかけ合って早めの避難をお願いします。【避難支援や誘導について】避難が難しい場合は、早い段階であれば、消防団員が避難支援や誘導に協力できることもありますので、湯山地区の分団長にご相談ください。 | 地域消防推進課玉井　公089-926-9229危機管理課渡部　恵子089-948-6815地域消防推進課玉井　公089-926-9229 |
| 6 | 高齢クラブの活動に参加しやすくするために補助金を増やして、送迎などの支援をしてほしい。また活動時に限定して、バスやタクシーを利用できないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、自主的な運営が基本である高齢クラブの運営支援と健全育成のため、社会奉仕活動、老人教養講座開催事業、健康増進事業で必要な経費の一部を補助しています。補助金の増額は、厳しい財政運営が続く中、現状を維持するのが精一杯ですが、補助金を史跡めぐり等の研修の際のバス代やタクシー代などに充てることはできます。一方、高齢者の交通移動手段として、乗合タクシーなどのコミュニティ交通の運行があります。松山市では、平成３１年に「松山市地域公共交通網形成計画」を作り、河中線のバス路線のほか、立岩・五明・丹波の４路線でコミュニティ交通への転換に向けて、現在、交通事業者と協議を重ねており、日浦地区の皆さんとも今年度（令和元年度）中に協議を行いたいと考えています。 | 高齢福祉課藤満　静夫089-948-6410都市交通計画課兵藤　一馬089-948-6846 |
| 7 | 　消防団員経験者が消火活動等をした場合、補償の対象になるのか。消防団員以外でも、消防機材の使用はできるのか。また、予備消防団員のような制度はつくれないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 災害現場で、消防職員や団員からの要請があれば、団員ＯＢはもちろん、現場付近にいる一般の方も、消防機材の使用などの消防活動が可能になり、補償の対象にもなります。もし、災害時に消防職員等から消防活動の協力を求められた際には、消防職員等の指示に従って、ご協力をお願いします。また、日浦地区の消防団員は、平成２８年に６５歳の定年制を廃止し、消防団を退団された方でも再入団できるようになりました。消防団活動にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、湯山地区の分団長にご相談ください。 | 地域消防推進課玉井　公089-926-9229 |
| 8 | 日浦公民館が古くなり、また手狭なことから、公民館を建設してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 日浦公民館は、昭和５０年に「日浦生活改善センター」として建設され、随時、必要な修繕を行ってきました。来月（令和元年１２月）からは、１階と２階のトイレの男女別化、洋式化の工事を始め、令和２年３月には完成する予定です。本館は、耐震性のある建物であるため、現時点では建て替えの予定はないものの、将来、大規模改修を予定しています。今後、大規模改修を行う際は、より利用しやすい公民館活動の拠点になるよう、地域の皆さんの声を伺いながら、検討していきたいと思います。 | 学習施設課大野　慎吾089-948-6831 |
| 9 | 日浦小・中学校の児童・生徒合わせて６５人中、６１人がスクールバスで通学している。通学バスを買い替える際に、小型化して２台から３台に増やしてほしい。また、通学バスを、部活動や学校行事にも使用できるよう弾力的な運用をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 日浦小・中学校は、小中連携教育推進校として、市内全域から児童・生徒を募集しており、通学を支援するため、現在、大型バス１台とマイクロバス１台のスクールバス２台を無料で運行しています。スクールバスは、音楽会などの学校行事の送迎ほか、部活動生が利用できるよう、学習活動と部活動の実施日を合わせる工夫をしながら、弾力的な運用をしています。現在、２台のスクールバスのうち、大型バスは安全性には問題ないものの、使用年数が長くなっていることなどから、買い替えを検討しています。 | 学校教育課中村　尚志089-948-6746 |
| 10 | 日浦地区から災害対策本部に情報を確実に届けることのできる機器の研究と設置の拡大をお願いしたい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 日浦地区から災害対策本部に情報を届ける手段として、日浦小学校と日浦中学校に、災害時につながりやすい災害用特設公衆電話を３回線ずつ計６回線設置しているほか、河中出張所には、電話回線が使えなくなった場合に活用できる、蓄電池を備えた移動系防災行政無線を設置しています。今後も、新たな機器やシステムの情報収集を行うなど、確実な情報伝達手段を検討していきます。 | 危機管理課池田　篤司089-948-6794 |